

## 平成27年第1回木津川市総合教育会議 会議録

1. 日 時 平成27年6月18日(木)  
午後1時30分 開会  
午後2時58分 閉会
2. 場 所 木津川市役所4階 4-4会議室
3. 出席者 木津川市長 河井 規子  
木津川市教育委員会  
教育長 森永 重治  
教育委員 有賀 やよい  
教育委員 小松 信夫  
教育委員 高橋 史代  
教育委員 佐脇 貞憲  
事務局関係  
市長公室  
市長公室長 尾崎 直利  
学研企画課長 尾崎 元紀  
教育委員会  
教育部長 森本 直孝  
教育部理事 加藤 努  
教育部理事 中川 嗣郎  
教育部次長 竹本 充代  
社会教育課長 市川 寿  
教育施設整備室長 石井 利樹  
文化財保護室長 大西 寛典  
学校教育課教育総務係長 竹村 弘
4. 協議題
  - 1 木津川市総合教育会議の運営について
    - (1) 木津川市総合教育会議の設置について
    - (2) 木津川市総合教育会議運営要綱(案)について
  - 2 木津川市教育に関する大綱の策定について
  - 3 教育施策について
    - (1) 木津川市の教育の現状について
    - (2) 意見交換
5. 閉会

## 6. 会議の要旨

### ○開 会

構成員及び事務局職員紹介

### ○市長あいさつ

### ○教育長あいさつ

### ○協議題1 木津川市総合教育会議の設置について

(1) 事務局が、資料1に基づき地方教育行政の組織及び運営に関する法律改正による教育委員会制度改革のポイント、総合教育会議の設置根拠及び協議・調整事項例等を説明した。

#### 【質疑応答】

構成員より質疑は無かった。

(2) 事務局が、木津川市総合教育会議運営要綱（案）について、資料2に基づき説明した。

#### 【質疑応答】

構成員より質疑は無かった。

#### 【承 認】

木津川市総合教育会議運営要綱については、構成員の合意により決定した。

### ○協議題2 木津川市教育に関する大綱の策定について

事務局が、資料3に基づき大綱策定の基本フレームについて説明した。

#### 【説 明】

事 務 局：大綱の策定は、地方公共団体の長が国の教育振興基本計画の基本的な部分を参酌し、当該地方公共団体の教育や学術及び文化の振興に関する総合的な施策として定めることとなっている。

本市においては、市総合計画で教育に関する目標や施策を掲げている。（木津川市総合計画後期基本計画の教育に関する部分の基本方針、施策目標及び施策について説明）

#### 【協 議】

河 井 市 長：事務局より説明のあった総合計画は、5年に一度見直しを行い、今後5年間の方向性を示す市の羅針盤である。教育委員会で策定された教育振興基本計画も総合計画後期基本計画に則り策定されている。後期基本計画の中に教育に関する目標や基本方針が網羅されており、大綱に位置付けられると考えるが、皆様のご意見を伺いたい。

森永教育長：2点あり、1点目は、他の自治体では教育振興基本計画を大綱と定めている所があるが、市長が言われたとおり総合計画を基に教育振興基本計画を策定しているが、規定内容がかなり細部に入り込んでいる。総合計画は、教育施策の骨格部分をすべて網羅し

ているので、総合計画に記載の教育分野の部分が大綱になると考える。

2点目は、後期基本計画が策定された以降にいじめ防止等に関する条例を制定していることと、平成26年1月に施行された貧困対策についての記述は無いが、いじめ問題は、施策19. いじめ、児童虐待の防止の項に含まれるし、貧困対策は、学校・家庭・地域の連携による健やかな子どもの成長の推進、子どもの可能性を伸ばす教育の推進の範疇であると考え。いずれも大綱の枠内で読み取れる。

小松委員：教育長が言われたとおり、教育振興基本計画は、総合計画を基にしており、重点目標や施策方針は網羅されているので、総合計画で良いと考える。

有賀委員：中身は総合計画で良いが、大綱としては、項建てを整理する必要があると考える。

木津川市は、子どもが増加して大規模校もあり、昨年度の学力テストでは、全国平均より高い数値が出ており、教育については明るい未来がある。ただ、住宅開発による人口増加において、家族同士や地域での横の繋がりが希薄である。私の仕事の中で、児童虐待やDV問題の講師をしているが、事案は確実に増えてきている。家族が孤立する中で子どもが厳しい状況に置かれることにならない様に学校を軸としたネットワークで地域の中で支えあったり、相談出来たりということが大綱の項目に出来ればとの思いがある。

事務局：基本的には、総合計画に基づいて大綱を策定することにご異議がない様なので、大綱をまとめる際に項目を再編することideいかがか。

高橋委員：有賀委員からは、新たに出てきている問題について大綱に盛り込んでどうかというご提案だと考えるがどうか。

森永教育長：有賀委員のご意見については、後期基本計画の中で学校・家庭・地域の連携による健やかな子どもの成長の推進等があるが、学校分野での支援や福祉部門での支援等の重点項目の括りとして考えた方が良いというご意見と考える。

後期基本計画をベースにしながら項目については協議をしていきたいと考える。

河井市長：教育振興基本計画の中で、地域の力を活かして子どもをはぐくむ等の重点目標を掲げてあり、ご意見の内容は今後、その中で盛り込んでいただく事となると考える。

大綱の大きな括りは後期基本計画で策定し、新たな課題は、そういった整理になるのではないか。

森永教育長：教育振興基本計画の中で細部は定めていく方向である。

有賀委員が言われているのは、大綱の項建てにおいても一度整理が必要であるという事だと考える。

事務局：地方公共団体において、教育基本法第17条第2項に規定する教育振興基本計画その他の計画を定めている場合において、その目標や施策の根本となる部分が大綱に位置付けられると総合教育会議が判断した場合は、別途、大綱を定める必要がないと文部科学省の方針が示されており、後期基本計画の内容が位置付け出来ると判断頂ければ、大綱に代えるという提案内容であると考えている。

佐脇委員：教育に関する部分が含まれるということで、教育振興基本計画ではなく、市の総合計画を大綱に代えるということか。

事務局：後期基本計画の方が大きな枠組みであり、教育振興基本計画は、その中でももう少し細部にわたる部分があるので、大綱に位置付けるのは後期基本計画の方が良いのではないかと考えている。

河井市長：総合計画は、具体的な施策ではなくその目指すべき方向をまとめている。大きな目標を大綱として、そこから基本計画・実施計画と進んでいく。その時々に出てくる新たな事案については、これらに盛り込んでいく。

高橋委員：総合計画の見直しは、10年毎か。

河井市長：5年毎に見直している。

有賀委員：大綱は、策定すれば変更は無いのか。

森永教育長：大綱のベースとなる総合計画の見直しや方針変更等があれば見直すこととなる。

小松委員：大綱は、大きな括りの中での教育のあるべき姿を定めるということで、中身的には後期基本計画で良いのではないかと。有賀委員が言われたように大綱を見やすい形にするのであれば再構成する必要は有るかもしれないが、総合計画、大綱、教育振興基本計画と同じようなものがあっちこっちにあるのは逆に分かり難くなるのではないかと。

森永教育長：方向性としては不一致がない様なので、技術的な部分は事務局で検討願う。

事務局：大綱は、後期基本計画をベースとして、説明した内容を基に事務局でまとめさせていただく。

河井市長：大綱については、後期基本計画で進めていただきたい。

事務局：事務局で大綱として整理をさせていただく。

#### 【合意】

大綱のベースを木津川市総合計画後期基本計画とし、形式は事務局より提案することで合意を得た。

#### ○協議題3 教育施策について

(1) 事務局が、資料4に基づき木津川市の教育の現状について説明した。

(2) 意見交換

【意見】

高橋委員：不登校対策としてスクールカウンセラー配置事業があるが、スクールカウンセラーの存在を保護者に周知する機会が必要である。これまで配置のあった学校も相談に行かれることも少なく、うまく機能していないのではないかと考えている。

もう1点は、社会教育活動の中で、昨年度に中学校区に地域支援本部が設置されたが、ボランティアの方が集まらない。何とか地域支援本部を活性化出来ないかと考えている。

佐脇委員：木津川市は、学研都市という先端部分と全国に誇れる文化財を多数保有しており、これらを学校教育に活用することで子ども達のふる里意識を育てるべきである。

小松委員：木津川市の学力が高いのは、学校現場の努力の成果であると考えられるが、正規分布曲線で定着率を見ると少し成績の悪い部分が見受けられる。それを解消するためには補充学習事業に力を入れると同時に子ども達に知識だけではなくて、自ら課題を見つけて解決する力をつけることが必要である。そのためには、先生方にも研修等でさらに力をつけていただき、恵まれた歴史と学研都市を活用して更なる学力向上に繋げていきたい。

有賀委員：いじめアンケートの結果を見ると木津川市は、結構高い数字が出ている。このことは、決して恥ずべきことではなく、子ども達が声を上げられる学校であることや保護者と学校がきちんと話のできる対策が非常に重要である。

地域社会の中で孤立した家庭でこういった事象が起こった時に、保護者も学校も非常に厳しい状況になるが、この調査結果からも事象が小さい内から声を上げ、きちんと向き合っていけるところが、木津川市の良い所として評価すべきである。

木津川市の教育の良し悪しは、数値ではなくて、子ども達がここで教育を受けてよかったであるとか問題はあったが解決してくれて良かったという実感を得て欲しいと考える。また、保護者間や地域で支えるといったゆるやかな体制が構築できる様にこれからも考えていきたい。

森永教育長：佐脇委員からふる里という観点での話があったが、旧村地域の子ども達は、伝承の様々な行事を通じてふる里を実感できるが、新興開発地域の子ども達にふる里を実感させるために、学校教育の中で文化財や学研都市での体験学習を郷土学習という視点で積極的に実施できないか、この夏休みに学校に提示していきたい。その事と併せて加茂地域や木津南中学校区であいさつ運動を行っ

ているが、これを全地域でのあいさつ運動や清掃運動に拡大して、学校教育の中で住み良いまちにしていくことが出来ないかと考えている。

もう1点は、高橋委員が言われた地域支援本部の件だが、地域にはそれぞれ音楽や美術等様々な技術・特技を持った優秀な方がおられるが、学校側ももっと歓迎姿勢を示して人材確保に努めていただきたいと考えている。

河井市長：委員の方々から様々なご意見を頂戴した。私もお聞かせいただいた視点でのまちづくりに取り組んでいる。待機児童ゼロや女性が働きやすい環境づくり等の保護者向けの子育て施策に重点を置き、若い世代の転入も多いと実感している。私達が数値で結果を出すのではなく、木津川市で育ってくれている子ども達が、このまちで育って良かったと実感してくれることが一番大事である。

本日は、第1回目ということで委員の皆様から頂いたご意見について答えという所まではいかないが、今後も様々なテーマについて委員の皆様と議論を深めて、良いまちづくりに皆で努力して参りたい。

○ 閉 会